



平成 29 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 日産自動車株式会社  
代表者名 取締役社長 西川廣人  
(コード番号 7201 東証第 1 部)  
問合せ先 IR 部 常務執行役員 田川丈二  
(TEL 045-523-5523)

完成検査工程に係る不適切取扱いの再発防止策実施による  
生産再開準備完了について

当社は、本日、「完成検査工程に係る不適切取扱いの再発防止策実施による生産再開準備完了について」のプレスリリースを発表いたしました。詳細は、別添プレスリリースをご覧ください。

以 上

日産自動車株式会社  
2017年10月31日

完成検査工程に係る不適切取扱いの再発防止策実施  
による生産再開準備完了について

日産自動車株式会社（本社：神奈川県横浜市西区、社長：西川 廣人）は、当社および日産車体株式会社における6工場での車両製造の完成検査工程における不適切な取扱いの発覚並びに同事案の再発を受け、間違いなく法令に則った完成検査済みの車両のみを出荷するための再発防止策を下記にて実施し、まず、日産自動車九州で再発防止策を講じると共に、内部及び外部の監査を受け、生産再開に向けた準備を完了いたしました。同対策は、他の工場においても、今後数日以内に順次適用を完了致します。その後、国土交通省の確認を経て生産を再開いたします。なお、本件については、既に国土交通省に報告いたしております。

本件につきましては、お客様ならびに関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしておりますこと、改めてお詫び申し上げます。

記

<問題となった事象>

- 1．完成検査員以外の検査員が完成検査を実施していた事
- 2．届け出た完成検査工程を無届けで変更していた事
- 3．これらを自ら発見できなかった事

<想定される主な原因>

- 1．完成検査に関する法令に対する会社としての理解不足と遵守意識レベルの低さ
- 2．完成検査工程とそれ以外の検査工程の混在した工程設計
- 3．監査方法の甘さ、監査体制の脆弱さ

<再発防止策>

- 1．完成検査関連法令遵守の可視化（意識常態化）と社内教育の徹底
  - 完成検査が国から委託された特別な業務であることを、掲示物、エリア、帽子などで誰もが認識できるように可視化し、全員でその意識を常態化させる
  - 社内教育による同法令遵守の意識と徹底（継続的に実施）
- 2．完成検査工程を国土交通省届出の状態と完全に一致させる

- 3 . 完成検査工程を囲い込み、任命された完成検査員のみ配置
  - 完成検査をテストラインに集中させ、エリアを囲み、完成検査員のみ立ち入り可能とする
  - 非完成検査工程が完成検査ライン上にある場合は、当該の非完成検査工程も完成検査員により実施
- 4 . 完成検査工程の維持チェック機能強化  
各生産シフトにおいて2回、完成検査工程が正しく運営されているかどうか確認
  - 完成検査が完成検査員のみで実施されていること
  - 完成検査工程が届出した状態で保たれていること
  - 完成検査があらかじめ決められた作業手順で実施されていること
- 5 . 工程変更管理の強化
  - 完成検査工程を変更する場合は工場長承認の上、国土交通省に届出
- 6 . 監査機能の強化
  - 当面、上記1~4の実施状況を週1回、外部監査により実施

以上